

平成20年第4回定例会

# 御宿町議会会議録

平成20年 11月20日 開会

平成20年 11月20日 閉会

御宿町議会

## 平成20年御宿町議会第4回定例会会議録目次

招集告示.....	1
第 1 号 (11月20日)	
議事日程.....	2
本日の会議に付した事件.....	2
出席議員.....	2
欠席議員.....	2
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名.....	3
事務局職員出席者.....	3
開会の宣告.....	4
諸般の報告.....	4
町長あいさつ.....	4
会議録署名人の指名について.....	5
会期の決定について.....	5
議案第1号の上程、説明、質疑、採決.....	6
議案第2号の上程、説明、質疑、採決.....	8
議案第3号の上程、説明、質疑、採決.....	9
議案第4号の上程、説明、質疑、採決.....	10
議案第5号の上程、説明、質疑、採決.....	11
議案第6号の上程、説明、質疑、採決.....	13
一般質問.....	23
5番 石井芳清君.....	23
閉会の宣告.....	38
署名議員.....	40

御宿町告示第 37 号

御宿町議会第 4 回定例会を次のとおり招集する。

平成 20 年 11 月 14 日

御宿町長 井 上 七 郎

記

1 . 期 日 平成 20 年 11 月 20 日

1 . 場 所 御宿町役場議場

## 平成20年第4回御宿町議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成20年11月20日（木曜日）午後1時開会

- 日程第 1 会議録署名人の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2号 平成20年度御宿町水道事業会計補正予算（案）第2号について
- 日程第 5 議案第 3号 平成20年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（案）第3号  
について
- 日程第 6 議案第 4号 平成20年度御宿町老人保健特別会計補正予算（案）第3号につ  
いて
- 日程第 7 議案第 5号 平成20年度御宿町介護保険特別会計補正予算（案）第2号につ  
いて
- 日程第 8 議案第 6号 平成20年度御宿町一般会計補正予算（案）第3号について
- 日程第 9 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

- |     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番  | 松崎啓二君 | 2番  | 白鳥時忠君  |
| 3番  | 川城達也君 | 4番  | 新井明君   |
| 5番  | 石井芳清君 | 6番  | 伊藤博明君  |
| 7番  | 小川征君  | 8番  | 中村俊六郎君 |
| 9番  | 式田孝夫君 | 10番 | 貝塚嘉軼君  |
| 12番 | 瀧口義雄君 |     |        |

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	井上七郎君	教育長	佐藤和己君
総務課長	氏原憲二君	企画財政課長	木原政吉君
産業観光課長	藤原勇君	教育課長	田中とよ子君
建設環境課長	米本清司君	税務住民課長	岩瀬由紀夫君
保健福祉課長	瀧口和廣君	会計室長	渡辺晴久君

事務局職員出席者

事務局長	多賀孝雄君	主事	山口ゆう子君
------	-------	----	--------

## 開会の宣告

**議長（新井 明君）** 本日、平成20年第4回定例会が招集されました。

議員の皆様にはご多用のところ出席をいただきまして、ありがとうございます。

本日の出席者は11名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成20年11月招集御宿町議会第4回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議会内の写真撮影を許可いたしました。

（午後 1時00分）

## 諸般の報告

**議長（新井 明君）** 監査委員からの例月出納検査の結果がありました。お手元に配付の資料により、ご了承願います。

## 町長あいさつ

**議長（新井 明君）** 井上町長より、諸般の報告とあわせてあいさつがあります。

井上町長。

**町長（井上七郎君）** 本日ここに平成20年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします案件は、御宿町国民健康保険条例の一部改正に関する案件を初め、平成20年度一般会計補正予算（案）等6議案でございます。町政執行上重要な案件でございますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

さて、本日この定例会が、今年最後の定例会となります。この1年、協働の町づくりとして400周年事業にあたり、多くの方々のお力を結集させ、さまざまな計画を立案し事業を実施してまいりました。また、活力あるふるさとづくり基金条例を制定し、全国の皆さんの手によって我が御宿町を活性化させる取り組みを県内初めて行いました。また、少子化が進む中、妊娠中の親子の健康を守り、負担を軽減させるため、妊婦健康診査の公費負担を拡充するとともに、子育てサロンの開設、児童の保健対策の充実と保護者の経済負担の軽減を図るため、小学生の入院にかかわる医療費の一部を助成する制度をスタートさせました。そして、御宿小学校の校

舎並びに屋内運動場の耐震補強大規模改修を行い、将来を担う子供たちの生活環境の充実を図りました。さらには、実谷地先を中心とする中山間地総合整備事業に係る実施計画の策定や岩和田漁港整備事業である西防波堤物揚場増設を行い、産業の振興を図りました。

これからは、受益者負担や公平性の確保を念頭に、自主財源を初めとする財源の確保に厳しい姿勢で臨むとともに、費用対効果や町の担うべき役割を検証し、見直すべきものは思い切って見直す徹底した歳出改革、または地域や住民の力を活用した行政運営により、限られた財源で最大限の効果を引き出すよう、来年度の予算編成にあたり職員に指示をしたところであります。

そのような状況のもと、町、議会、そして町民が歯車をしっかりとかみ合わせることはもとより、町執行部と議会との十分な意思疎通のもと、各種政策の遂行にあたるとともに、適切な議案審議を通じて積極的に支援をいただきながら、残された任期、御宿町の将来への明るい展望と住民の福祉生活の向上という目標に向かって全力を傾注してまいる所存でございます。議員各位のより一層のご協力を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが冒頭のあいさつといたします。

#### **会議録署名人の指名について**

**議長（新井 明君）** これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第119条の規定により、議長より指名します。2番、白鳥時忠君、3番、川城達也君にお願いをいたします。

#### **会期の決定について**

**議長（新井 明君）** 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（新井 明君）** 異議がないようなので、今定例会の会期は本日1日限りとすることに決しました。

## 議案第1号の上程、説明、質疑、採決

**議長（新井 明君）** 日程第3、議案第1号 御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

**町長（井上七郎君）** ただいま議題となりました議案第1号 御宿町国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定についての提案理由を申し上げます。

今回提案します条例の一部改正は、平成21年1月1日より、産科医療補償制度の創設に伴い各健康保険法施行令が改正されることから、出産育児一時金の支給金額の一部を改正するものです。

なお、本条例の一部を改正する条例の制定につきましては、去る10月30日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**議長（新井 明君）** 瀧口保健福祉課長。

**保健福祉課長（瀧口和廣君）** 議案第1号について説明いたします。

平成21年1月1日より、産科医療補償制度の創設に伴い各健康保険法施行令が改正される予定でございます。これに伴い現金給付が見直され、出産一時金が現状35万円から38万円に引き上げを行う方針が示されました。これにより条例の改正を行うものです。

新旧対照表により改正内容の説明をいたします。

新旧対照表で第6条をお願いいたします。旧では「35万円」となっているものを新で「38万円」と改正するものです。

第2号で、旧で「助産費の支給は、」という文言になっているものを「出産育児一時金の支給は、」という改正といたすものでございます。

附則として、この条例は、21年1月1日から施行するということでございます。

以上で説明を終わります。

**議長（新井 明君）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

5番、石井芳清君。

**5番（石井芳清君）** 5番、石井です。

出産一時金等、国民健康保険条例の改正ということですが、現在というか、今年度、



こうした受給を受けたのは本町に何人ぐらい、これまでにおられるのか。

それから、本条例の改正の施行日は来年の1月1日ということであるようですが、そうしますと、当然こう予算、こういう措置が必要だろうなというふうに思うわけですが、その辺はどのように措置をされるのか、何人程度を見込まれておられるのか。

それから、今、こうした出産については大変昨今ニュースをにぎわしてありまして、その施設、いわゆる病院など大変少なくなっているということが報道されているわけですが、あわせて、もし承知していれば、近隣の施設をどのように把握をされておられるのか。

また、本町も組合員であります国吉病院、これが、たしか来年2月ですか、オープンされるやに聞いておりますが、その辺については、こうした出産にかかわる医療の提供というのはどういうふうに整備されていくのか、もしくは準備状況など、もしわかれば、関連等あると思いますが、ご説明いただければと思います。

**議長（新井 明君）** 瀧口保健福祉課長。

**保健福祉課長（瀧口和廣君）** 20年度の件につきましては、9月補正で7件であったものを14件見込まれるということで、20年度は約14件ほど見込まれます。それで、これの予算措置ということで、9月補正に、大体3件ぐらいがこれを適用されるんじゃないかということで、それを見込んで増額補正させていただいております。

国吉病院の出産に関する診療科目ですけれども、まだ医師不足のために、出産は標榜科目にはなっておるんですけれども、医師不足のために対応ができないという状況でございます。新しく診療機関になることと、国の医師確保対策が現実化してくると思いますので、それについては、国吉病院は病院が新しくなることですから、すぐ対応できる施設でありますので、今後はそこに期待したいと思います。

**議長（新井 明君）** ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（新井 明君）** 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第1号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（新井 明君）** 全員の挙手です。

よって、議案第1号は原案のとおり可決することに決しました。

## 議案第2号の上程、説明、質疑、採決

**議長（新井 明君）** 日程第4、議案第2号 平成20年度御宿町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

**町長（井上七郎君）** ただいま議題となりました議案第2号 平成20年度御宿町水道事業会計補正予算（案）第2号についての提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、企業債繰上償還に伴う企業債償還金を補正するものです。資本的収入及び支出予算の企業債償還金9,998万9,000円を増額し、資本的支出の予算総額を1億4,315万5,000円とするものです。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

**議長（新井 明君）** 米本建設環境課長。

**建設環境課長（米本清司君）** それでは、初めに補正予算書の1ページをお願いいたします。第2条資本的収入及び支出から説明いたします。

支出科目の第1款資本的支出、第2項企業債償還金の金額1,910万9,000円に9,998万9,000円を増額し、資本的支出の総額を1億4,315万5,000円とするものです。

次に、3ページの事項別明細書、資本的収入及び支出にて説明をいたします。

資本的支出、企業債償還金、企業債償還金が1,910万9,000円に9,998万9,000円を増額し、1億1,909万8,000円とし、資本的支出の合計を1億4,315万5,000円とするものです。

内容につきましては、国から承認をいただきました公営企業経営健全化計画に基づきまして、平成20年度繰上償還金を計上したもので、旧資金運用部資金として平成元年に借りました、利率が6.2%の企業債1本分でございます。これにより補償金2,282万1,000円が免除される見込みでございます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしくお願いいたします。

**議長（新井 明君）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（新井 明君）** 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第2号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（新井 明君）** 全員の挙手です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決することに決しました。

### **議案第3号の上程、説明、質疑、採決**

**議長（新井 明君）** 日程第5、議案第3号 平成20年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

**町長（井上七郎君）** ただいま議題となりました議案第3号 平成20年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算（案）第3号についての提案理由を申し上げます。

今回提案します補正予算（案）は、歳入歳出それぞれ243万3,000円を追加し、補正後の予算総額を10億2,944万7,000円とさせていただくものです。

補正内容につきましては、退職被保険者高額療養費と葬祭費の支出を推計しますと不足が生じることから、追加補正をお願いするものです。

なお、本補正予算（案）につきましては、去る10月30日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしく審議、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**議長（新井 明君）** 灌口保健福祉課長。

**保健福祉課長（灌口和廣君）** 議案第3号を説明いたします。

予算書の事項別明細書4ページで説明いたします。

歳入は、財源を19年度の繰越金243万3,000円を充当して収支の均衡を図りました。

歳出は、2款保険給付費、2項高額療養給付費の2目退職被保険者等高額療養給付費の負担金補助及び交付金として131万3,000円を追加いたします。退職被保険者の医療費が当初見込みより上回ったための追加補正でございます。

5項葬祭諸費、1目葬祭費の負担金補助及び交付金として112万円を追加いたします。これは、当初予算では後期高齢者医療の発足により、75歳未満の死亡者数の見込みが少なかったため、今後を見込み16件分を計上いたしました。

3ページをお願いいたします。

以上、歳入歳出それぞれ243万3,000円を追加し、予算総額を10億2,944万7,000円とさせてい

ただくものございます。

以上で説明を終わります。

**議長（新井 明君）** これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（新井 明君）** 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第3号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（新井 明君）** 全員の挙手です。

よって、議案第3号は原案のとおり可決することに決しました。

#### **議案第4号の上程、説明、質疑、採決**

**議長（新井 明君）** 日程第6、議案第4号 平成20年度御宿町老人保健特別会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

**町長（井上七郎君）** ただいま議題となりました議案第4号 平成20年度御宿町老人保健特別会計補正予算（案）第3号についての提案理由を申し上げます。

今回提案します補正予算（案）は、補正額106万5,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,226万5,000円とさせていただくものです。

主な内容につきましては、平成20年度老人医療費の支払いについて、月おくれ分、精算分が見込み額を上回ったため、老人医療費の増額補正をお願いするものです。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

**議長（新井 明君）** 瀧口保健福祉課長。

**保健福祉課長（瀧口和廣君）** 議案第4号を説明いたします。

予算書の事項別明細書の6、7ページで説明いたします。

歳入につきましては、医療給付費と医療費支給費の法定負担分の歳入でございまして、1款支払基金交付金、1項支払基金交付金の1目医療費交付金として補正額71万4,000円の追加です。

2款国庫支出金、1項国庫負担金、1目医療費負担金、補正額28万1,000円の追加です。

3 款県支出金、1 項県負担金、1 目の県負担金、補正額 7 万円の追加です。

歳出について説明いたします。

1 款医療費、1 項医療諸費、1 目医療給付費、補正額 53 万 4,000 円の追加です。

2 目医療費支給費、補正額 53 万 1,000 円の追加です。

医療費の支払いについては、今後の医療費の支払いと高額支給費の 19 年度分が見込まれるため、補正をさせていただくものです。

4、5 ページをお願いいたします。

以上、歳入歳出それぞれ 106 万 5,000 円を追加しまして、予算総額を 1 億 3,226 万 5,000 円とさせていただきます。

以上で説明を終わります。

**議長（新井 明君）** これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（新井 明君）** 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第 4 号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（新井 明君）** 全員の挙手です。

よって、議案第 4 号は原案のとおり可決することに決しました。

### 議案第 5 号の上程、説明、質疑、採決

**議長（新井 明君）** 日程第 7、議案第 5 号 平成 20 年度御宿町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

**町長（井上七郎君）** ただいま議題となりました議案第 5 号 平成 20 年度御宿町介護保険特別会計補正予算（案）第 2 号についての提案理由を申し上げます。

今回提案いたします補正予算（案）は、補正額 49 万 4,000 円を追加し、予算総額歳入歳出それぞれ 6 億 1,734 万円とさせていただきます。

主な内容は、要介護認定モデル事業に伴う電算システムの改修による増額補正をお願いするものであります。

なお、詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしく願いいたします。

**議長（新井 明君）** 瀧口保健福祉課長。

**保健福祉課長（瀧口和廣君）** 議案第5号について説明いたします。

今回の補正予算は、来年度に介護保険の第4期計画がスタートし、新第一次判定ソフトの導入をするにあたり、介護保険電算システムとの整合性を図るための事業として、国庫補助事業により電算ソフトを導入するものです。

補正内容について、予算書4、5ページの事項別明細書により説明いたします。

歳入は、国庫支出金として事業費49万3,500円の2分の1補助でありますので、24万6,000円を追加するものです。

繰入金は、補助残を町一般会計繰入金によるものであり、24万8,000円の追加補正をするものです。

歳出について説明いたします。

総務費として49万4,000円を追加補正するものです。内容は、電算ソフトを導入するための委託料として計上いたします。

電算ソフトの内容は、平成21年4月から開始される第4期計画事業の中で、要介護認定の適正化と認定の効率化を図るため、認定調査項目や要介護認定等基準時間の見直しが行われるため、現行の介護保険システムとのデータの受け渡しを円滑にするためにシステムを改修するものです。

以上、歳入歳出それぞれ49万4,000円を追加し、予算総額を6億1,734万円とさせていただくものです。

以上で説明を終わります。

**議長（新井 明君）** これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（新井 明君）** 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第5号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（新井 明君）** 全員の挙手です。

よって、議案第5号は原案のとおり可決することに決しました。

## 議案第6号の上程、説明、質疑、採決

**議長（新井 明君）** 日程第8、議案第6号 平成20年度御宿町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

井上町長。

**町長（井上七郎君）** ただいま議題となりました議案第6号 平成20年度御宿町一般会計補正予算（案）第3号についての提案理由を申し上げます。

今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに700万円を追加し、補正後の予算総額を28億880万円とするものです。

主な内容につきましては、国の緊急総合対策を活用した御宿保育所並びに御宿児童館の耐震診断や、活力あるふるさとづくり基金を活用しての御宿中学校へのAEDの設置等について補正を行っております。

詳細につきましては担当課長より説明をさせますので、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

**議長（新井 明君）** 木原企画財政課長。

**企画財政課長（木原政吉君）** それでは、議案第6号 平成20年度御宿町一般会計補正予算（案）第3号についてご説明申し上げます。

予算書の1ページ、第1条でございますが、歳入歳出それぞれ700万円を追加し、補正後の予算総額を28億880万円と定めるものであります。

補正の主な内容ですが、国の地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金を活用した保育所並びに児童館の耐震診断や、活力あるふるさとづくり基金を活用した御宿中学校へのAEDの設置のほか、公職選挙法に基づく町議会議員補欠選挙執行経費等について補正を行いました。

補正財源としては、国の緊急総合対策に伴う国庫支出金や活力あるふるさとづくり基金繰入金のほか、平成19年度からの純繰越金67万1,000円を充て、収支の均衡を図りました。

それでは、補正予算の各項目にわたる詳細につきまして、予算書の事項別明細に沿ってご説明させていただきます。

7ページをお開きください。

初めに、歳入予算ですが、12款分担金及び負担金、1項負担金、2目民生費負担金で24万9,000円は、老人福祉法の規定による養護老人ホームへの入所者負担金並びに生活管理指導短期宿泊事業負担金で、先の補正予算第2号においても追加したところでありますが、入所措置

対象者がさらに1名追加されたことによるものであります。

14款国庫支出金ですが、2項国庫補助金、6目総務費国庫補助金で664万6,000円。これは、安心実現のための緊急総合対策として今年の8月29日に閣議決定されたもので、地方自治体が行う地震・防災対策や医療環境の充実、燃油高騰対策等に対し、総額260億円の追加措置がされたものです。各団体への交付にあたりましては、財政力や辺地・離島などの地理的要件を考慮した上で、人口、面積、高齢化比率等をベースに算定されます。用途については、8月30日以降に実施する緊急対策が対象となっていることから、先の補正予算にてご承認いただきました漁協に対する総合対策補助や、保育所並びに御宿児童館の耐震診断等に活用してまいりたいと考えております。

次に、15款県支出金ですが、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金の農地・水・環境保全向上対策交付金で81万円の減額です。農業集落の資源及び環境を守るための集落活動に対し、国が2分の1、県・町が4分の1ずつ補助するもので、高山田区が実施するものであります。当初、国・県の補助分についても、町を経由し、実施主体へ支出する予定でありましたが、各補助団体が、直接、県域の地域協議会へ支出し、地域協議会が一括して実施主体へ交付することになったことから、この減額をするものであります。

続いて、3項県委託金、1目総務費委託金で109万9,000円の減額。内訳で見ますと、統計調査費委託金において、漁業センサスに係る調査員報酬等の見直しによる8万5,000円の追加交付があったほか、8月7日に任期満了を迎えた海区漁業調整委員会委員の一般選挙が無投票であったことから、選挙費委託金において118万4,000円の減額をするものであります。

3目環境衛生費委託金は、ミヤコタナゴ保護増殖事業として30万5,000円。水路整備や周辺環境整備費として、委託金の内容を受けましたので、このたび補正をするものであります。

8ページに移りまして、17款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金につきましては、活力あるふるさとづくり基金条例に係るものであり、新たに5件、54万円の寄附がございましたので、補正計上するものであります。

18款繰入金、2項基金繰入金、2目ふるさとづくり基金繰入金で37万8,000円。寄附者の意向を速やかに施策に反映させるという本制度の趣旨を踏まえまして、御宿中学校にAEDを設置したく、その財源として活用するものであります。

19款繰越金、1項繰越金、1目繰越金につきましては、19年度からの純繰越金で67万1,000円を追加し、収支の均衡を図りました。

20款諸収入、2項雑入、4目雑入につきましては、各種がん検診に係る徴収金で、受診者が



当初見込みを上回ったことによる12万円の追加であります。

以上、歳入予算として合計700万円を追加補正しております。

次に、歳出予算についてご説明させていただきます。

9ページをご覧ください。

2款総務費ですが、1項総務管理費、3目財産管理費ですが、15節工事請負費で20万円の追加。先の補正予算にて、庁舎空調機器の中央監視装置に係るオーバーホールについてご承認いただいたところでありますが、受信側の冷却・温熱自動制御装置においてもふぐあいが生じたため、今回追加補正をお願いするものであります。

10目活力あるふるさとづくり基金積立金ですが、25節積立金で54万円。歳入予算にてご説明いたしましたとおり、新たに5件、54万円の寄附がございましたので、条例に基づき、その全額を積み立てるものであります。

2項徴税费、1目税務総務費は、7節賃金で26万1,000円の追加補正をお願いするものです。行政改革により全庁的に職員の定数抑制に努めているところでありますが、確定申告や固定資産評価替えなど事務が著しく集中することから、窓口の円滑化やサービスの維持に向け、期間的に雇用しようとするものであります。

2目賦課徴収費につきましては、13節委託料で14万7,000円。確定申告支援システムの改修に係る費用について追加補正をするものです。また、18節備品購入費につきましては、税の督促状に係るシークレットラベル貼付機が故障し、型式が古く改修不能であることから、新たに購入し、徴収事務の円滑化を図るためのもので、113万4,000円の追加補正をお願いするものであります。

4項選挙費、3目海区漁業調整委員会選挙ですが、歳入においてご説明いたしましたとおり、任期満了に伴う委員の一般選挙が無投票となったことから、選挙管理委員報酬や消耗品など支出が必要なものの一部の経費を除き、1節報酬から12節役務費まで不用額の清算を行うものであります。

10ページに移り、9目町議会議員選挙でございますが、町長選挙の執行に伴い、公職選挙法第113条第3項の規定に基づく町議会議員補欠選挙を行うべき事由が生じたことから、1節報酬から13節委託料まで、選挙執行に係る追加需要額をそれぞれ補正するものであります。

5項統計調査費、2目各種統計調査費ですが、歳入予算にてご説明申し上げましたとおり、漁業センサスに係る調査員報酬や事務費において委託単価の見直しがあり、3節職員手当から11節需用費まで、委託料に合わせそれぞれ所要の調整を行うものであります。

続いて、3款民生費ですが、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費は、臨時職員社会保険料に不足が生じることから、4節共済費で6万1,000円の追加をお願いするものであります。

2目老人福祉費につきましては、13節委託料で93万5,000円の追加。歳入にてご説明いたしましたとおり、老人福祉法に基づく措置対象者が新たに1名増加いたしましたことから、養護委託費並びに生活管理指導短期宿泊委託費の追加補正をするものであります。28節繰出金は、介護保険会計に対するものであり、認定審査事務において合理性かつ効率性の観点から審査項目の見直しが行われ、それに伴う電算システム改修費として24万8,000円の追加繰り出しをするものであります。

11ページに移り、2項児童福祉費ですが、1目児童福祉総務費で御宿児童館に係る臨時職員賃金135万1,000円の減額。昨年度より正職員1名及び臨時職員3名にて運営してまいりましたが、夏休み等の繁忙期も過ぎ、正職員を含めた3名体制でも安全な施設運営が可能であるとの判断から、このたび賃金1名分について減額するものです。また、13節委託料37万円につきましては、御宿児童館の耐震診断に係るものであり、歳入にてご説明いたしましたとおり、国の緊急総合対策で実施されます緊急安心実現総合対策交付金を活用し、実施するものであります。

3目保育所費でございますが、3節職員手当につきましては、新たに扶養の要件が発生したことから、扶養手当で3万3,000円、また、それに伴う期末手当の不足額1万円をそれぞれ追加するものであります。7節賃金の196万円につきましては、当初2名の臨時職員の配置を予定しておりましたが、ゼロ歳児の入所が2名増えたこと等によりまして、安全な保育を実施する上で支障が生じたことから、新たに臨時職員2名の追加配置をするためのものであります。13節委託料の153万円につきましては、御宿保育所の耐震診断を実施するもので、こちらも御宿児童館同様、緊急安心実現総合対策交付金を活用し、実施するものであります。

次に、4款衛生費ですが、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費は、7節賃金で73万2,000円の減額。保健師の不足に伴い、臨時に対応するための経費を6月補正にてお願いしたところではありますが、正規に保健師の補充ができたことから、臨時職員賃金に係る不用額についてこのたび減額するものであります。

2目予防費につきましては、健康増進事業に係る各種がん検診等委託料で63万円の追加。当初予算にて、過去の実績に基づきまして受診者数を見積もっておりましたが、受診後のフォローアップや健康への関心の高まりなどから、受診者が当初見込みを大幅に上回ったことによるものであります。

3目環境衛生費は、13節委託料で24万円の追加。ミヤコタナゴ生息地の環境保全に向け、水

路整備や休耕田の復旧にあたるもので、県の委託金を受けて実施するものであります。

2項清掃費、1目清掃総務費ですが、3節職員手当で6万円の追加。例年要望の多いごみの年末特別収集について今年度も実施したく、それに伴う休日勤務手当の追加をお願いするものであります。

5款農林水産業費、1目農業費、3目農業振興費ですが、高山田区で実施する農地・水・環境保全向上対策事業に係る補正であり、内訳を見ますと11節需用費で5万5,000円の追加。協定の締結や農業集落への指導等に係る事務費であり、全額県補助金が充当されます。また、19節負担金補助及び交付金につきましては、歳入でご説明いたしましたとおり、国・県の補助分について、町の会計を経由しなくなったことから、町負担分を除きその全額86万1,000円を減額するものであります。

12ページに移り、3項水産業費、1目水産業振興費ですが、先の補正予算にてご承認いただきました漁協に対します総合対策補助について、国の緊急対策として交付される緊急安心実現総合対策交付金を充当することに伴い、財源の更正を行うものであります。

5款商工費、1項商工費、3目観光費ですが、4節共済費で15万1,000円の減額。今年度から月の沙漠記念館臨時職員1名を公民館に配置がえしたことから、その不用額について教育費へ組み替えを行うものです。11節需用費につきましては、観光施設の修繕料に不足が生じたことから、35万円を追加するものです。内容といたしましては、岩和田海岸通りの街路灯1基、岩和田公衆トイレの外灯3基、並びに公用車の修繕であります。

次に、8款消防費、1項消防費、2目非常備消防費ですが、社団法人日本損害保険協会から軽消防自動車が寄贈されることになり、これに伴い、自動車リサイクル料や重量税など、12節役務費、27節公課費において所要の補正をお願いするものであります。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費ですが、英語指導助手の報酬に係る補正でありまして、協定において手取りの月額が30万円を下らないこととされておりますが、税額確定に伴い、その額が担保できないことから、税により生じた不足額について報酬改定を行うためのものであります。

13ページに移りまして、2項小学校費、4目学校建設費は、先の補正予算にて増額いたしました御宿小学校耐震事業追加分について、緊急安心実現総合対策交付金を充当するための財源更正であります。

3項中学校費、1目学校管理費ですが、18節備品購入費で37万8,000円の追加。今年度から制度施行いたしました活力あるふるさとづくり基金を活用し、御宿中学校にAEDを設置する

ものです。その他の公共施設につきましては、段階的に順次整備を進めてまいりたいと考えております。

2目教育振興費につきましては、御宿中学校のテニス部、卓球部が郡大会を勝ち抜き千葉県大会に出場したことから、生徒活動補助として19節負担金補助及び交付金に23万3,000円を追加するものです。

4項社会教育費、1目社会教育総務費は、商工費同様、臨時職員の配置がえに伴う共済費の調整です。

5項保健体育費、3目学校給食費ですが、7節賃金で8万4,000円の追加。職員の療養休暇取得に伴い業務に支障を来すため、臨時職員1名、1カ月分について追加補正をお願いするものであります。

以上、歳出予算総額700万円を追加し、補正後の歳入歳出総額を28億880万円とするものであります。

以上で説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

**議長（新井 明君）** これより質疑に入ります。

5番、石井芳清君。

**5番（石井芳清君）** 5番、石井です。

まず、7ページであります。国庫支出金ということで先ほどご説明もあったわけですが、地域活性化、緊急安心実現総合対策交付金ということで交付金が交付されたということですが、内容について再度確認であります。これは、いわゆる漁協の燃油対策、6月議会に上程されたものであります。それについて、どの程度のものなんでしょうか、率として100%になるのかどうか。

それから、同様に、耐震の調査等細かく歳出のほうでまた細部の説明もあったわけですが、これについても聞くところによると近隣では、こうしたものの予算要求もしていないということで、当然採択もなかったというような事例もあったとか聞いておるわけですが、けれども、まずその内容についてちょっと。

**議長（新井 明君）** 木原企画財政課長。

**企画財政課長（木原政吉君）** 先ほどご説明しましたように、これは国が行う安心実現のための緊急総合対策ということで、8月29日に閣議決定されたものです。それ以降、8月30日以降に実施する地方の団体の緊急対策についてが該当となりまして、例といたしまして、地方自治体が行う地震・防災対策や医療環境の充実、燃油対策等が該当すると。

先ほど議員がご質疑されました、9月議会で補正をいただきました漁協への燃油対策、総合対策、それについても100%をやっておりますし、御宿児童館、御宿保育所の今回の耐震診断についても一応100%、実施について行うということでございます。

**議長（新井 明君）** 5番、石井芳清君。

**5番（石井芳清君）** 5番、石井です。

了解いたしました。そういう面では御宿というのは、執行部の皆さんのそのやっぱり努力が実ったというふうに思います。やっぱり9月議会の補正、特に7月から9月まで、大変いろいろな話を事務当局でも、特に漁協の補助に対しては大変ご苦勞があったというふうに、財政担当については、やはり大変厳しい中、400万円を捻出されて補正上程されたというふうに聞いております。

我々議員としても、国の一定の動きもやはり詳細に察知をしながら、こうした政策を我々議員としても全会一致のやっぱりそういう意見書も提案させていただいたというふうに思うわけでありましてけれども、やっぱり今回の事案というのは、そうしたものの、やっぱり努力あるところにきちんと結果が出るんだということの一つあらわしたものかなというふうに思いますし、やはり今後とも大変厳しい財政、特に景気についてはまさにこう暗転するなどの報道が日々続いております。そういう中において、やっぱり住民要求を実現するための予算獲得、また、そうした事業獲得、事業というのは予算がつかない事業というのもありますね、それからもう一つ、今日説明もありましたけれども、予算が直接交付されるということで、町の予算、要するに予算には反映されないけれども、事業としては存在するということもあろうかと思っておりますので、さらなる予算獲得へ努力をしていただきたいというふうに申し上げておきます。

それから、次に移ります。これは歳出のほうであります、11ページ、衛生費の中で予防費ということで健康増進事業、これはがん検診ということで大幅な増というようなご説明をいただいたわけですが、これは当初予算で何人程度予定をしていたのが、どの程度増えたのかということで、人数、こうしたもののご説明をいただきたいと思っております。

また、同ページであります、ミヤコタナゴ保護増殖事業ということで、周辺地の草等の刈り払いというような事業内容だったというふうに伺いましたが、本年度のミヤコタナゴ、これは議会ごとに内容をお聞きしているわけですが、本年、ミヤコタナゴ増殖事業と申しましょうか、それにまつわって、特に小学校などにつきましてさまざまな事業展開をされてきておるというふうに思うわけでありましてけれども、今時点で、その事業をどのように進めてこられたのか、簡単な総括と申しましょうか、内容紹介も含めて、また来年度予算をつくっていく

というふうにも思うわけでありますので、今後に向けての町当局の考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

また、同ページであります、農林水産業費ということで、農業振興費、農地・水・環境保全対策交付金ということで、これが、先ほどご説明もありまして、農家のお話も出しましたが、いわゆる組み替えという内容になるかなと思うんですが、この高山田地区の事業というのはどういうふうな事業で今進んでいるのか、本年度としてどこまでその事業を進めていくのかどうかということで、まずそこまでご説明をいただきたいと思います。

**議長（新井 明君）** 瀧口保健福祉課長。

**保健福祉課長（瀧口和廣君）** 予防費につきましては、当初では約6,300件ほどの見込みで予算を計上しておったんですけれども、約150人ほど増えまして、この額を計上させていただきました。

なお、受診率につきましては、85%を超える受診率でございます。

**議長（新井 明君）** 米本建設環境課長。

**建設環境課長（米本清司君）** 小学校の自然観察会につきましては、3回ほど行っているということです。その中の実谷地区、打越ですね、そこで2回、また清水川近辺で1回実施をしていると聞いています。

また、今後の維持運営についてということでございますけれども、保護委員会、県の所管課とも協議しながら、一番大事なものは、地元のボランティア団体の協力を得ながら保護活動を引き続いて行っていきたいと考えております。

**議長（新井 明君）** 田中教育課長。

**教育課長（田中とよ子君）** 小学校の自然観察会の状況ですが、今報告がありましたように、3回実施いたしました。この実谷地先で行いました観察会は、5月27日、先日11月4日、もう一回、7月8日につきましては、学校付近の清水川で実施いたしました。それぞれ観音崎自然博物館の石鍋先生を中心にご協力をいただいて、そのほか海洋生物研究所ですか、そちらのほうからの協力もいただいているところです。

その結果につきましては、観察会だけではなく、布施小学校と御宿小学校の交流を深めるという意味で、両校で実施をしております。結果につきましては、こういった報告書も上がってきています。子供の感想文も出ていますので、議会事務局のほうにお渡ししておきますので、後日ご覧になっていただければと思いますが、来年度以降につきましてもぜひ実施をしたいということで学校のほうからも話が来ております。そういったことで計画は進めていきたいとい

うことで考えております。この中で、生物すべて含めて、植物、それと魚類、そういったものを含めた中の観察ができたので、引き続いて同じようなことでやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（新井 明君）** 藤原産業観光課長。

**産業観光課長（藤原 勇君）** それでは、現在の事業の進捗状況についてご説明いたします。10月末現在では、事業としては約70%ほどの実施状況でございます。3月から8月の間、開水路の操作及び点検草刈りを行い、また、ため池の管理及び草刈りを行っております。年間を通して、農道、農用地、住宅周辺の草刈りを実施しております。7月から8月の間、生態系保全という形で、蛍の生息地の調査及び清掃活動を行っております。9月になりますと、遊休農地の調査、また、県道わきに景観作物として菜の花を、これは西琳寺のほうなんです、650平米ほど植えております。あと今後の計画としては、農道の補修、用排水の泥揚げまたは補修、通年行っております草刈りを今後とも実施していく予定でございます。

**議長（新井 明君）** 石井芳清君。

**5番（石井芳清君）** 5番、石井です。

ミヤコタナゴ、私、先日も同行させていただきましたけれども、本当に参加者、先生方もそうですし、先生方というのは、指導していただく観音崎の先生方もそうだし、学校の先生もそうだし、特に子供たちが本当にこうみんな目が輝いているんですね。それから、今の教育課長のほうからご説明もありましたけれども、御宿町に今2つの小学校があるわけですが、その2つの小学校がやっぱり一つになってやっていると。縦割り、横割りと申しましょうか、2つの小学校で班をつくって動くというようなことで、やっぱり御宿の持つ山里、その価値と、ミヤコタナゴは特にその象徴だというふうに思いますけれども、そういう自然というものが私たち人間に与える影響というか、そういうものが大変大きいなのを、私も同行させていただきまして、力を持つといいましょうか、そういうものをすごく感じたわけでありまして。

やっぱり御宿町に育ったという誇りの持てる、そういう教育にこれからも邁進をしていただきたいというふうに思いますし、特に環境についてはこうしたところを今後ともやはり持続させていくという形で、さらに施策を展開していただきたいというふうに思います。

それから、次に移ります。次に、13ページであります、教育費という中で備品購入費という項目がございます。学校用備品ということで、これは先ほどのご説明によりまして、御宿小学校の耐震に係る備品というようなご説明がありました。これは前後かもわかりませんが

も、ちょっと先ほど説明の中でそういう説明があったかと思いますがけれども、その内容についてお伺いをしたいと思います。

それからもう一つ、A E Dの設置ということですが、これは先般の議会からも話題になっていたわけですが、具体的に何個と申しましょうか、何カ所と申しましょうか、設置されて、それがどのように活用されていくのか。多分まだそんなに数は多くないというふうに思うのでありますけれども、やはり今後とも増やしていくということですが、命を守る大切な機器でもありますし、要するに、数分以内に、御宿町でいえば広域消防が到着するまでの間だと思います。そういう間というのが非常に大切だろうと思いますので、その利用についてどのように考えておられるのか、また、やはりこれから直接訓練等必要になってくるかと思いますが、学校、それから、特に周辺も含めましてどのように活用されていくのかについてお伺いをしたいと思います。

**議長（新井 明君）** 田中教育課長。

**教育課長（田中とよ子君）** 小学校費の74万6,000円につきましては、9月補正で耐震補強、大規模改修の追加増額補正をさせていただきましたが、そのときのものについて、先ほど説明がありましたように、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金の中で財源更正をしているものです。

それとA E Dですが、A E Dにつきましては中学校に1台設置ということで、この補正がとりましたら早急に対応を図って設置していきたいというふうに考えています。

設置場所につきましては、中学校の職員室で保健室に最も近いところに設置をする予定であります。

その活用方法ですが、やはりだれでも使用できるとはいいますが、それについては、それなりの講習を受けて知識を得た者でなければ使えないものというふうに考えております。そういったことから、これからはさまざまな講習会等、特に、中学校に設置しておりますので、中学校の教職員、また生徒には講習を定期的実施していくというような形をとりたいというふうに考えております。

現におとといの日に、家庭教育学級を中学校で実施しまして、御宿分署による心肺蘇生法とA E Dの使用についての講習会も実施しているところです。これをまた中学校だけではなくて町内の住民の方を対象とした講習会等も、今までも海洋センター等で実施しておりますので、そういった周知を図っていきたいというふうに考えております。

それと利用方法なんですが、原則は中学校で使用ということで中学校に設置しますが、中学



校が休みのとき、生徒が学校にいないとき等について、大会等いろいろなところで人が集まる場所に携帯することも可能ですので、そういったことも対応していきたいというふうには考えております。

今後は、ほかの利用者が多く集まる場所については、定期的に整備を進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

**議長（新井 明君）** 質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（新井 明君）** 質疑なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は挙手によって行います。

議案第6号に賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

**議長（新井 明君）** 全員の挙手です。

よって、議案第6号は原案のとおり可決することに決しました。

ただいまより2時15分まで休憩といたします。

（午後 2時02分）

**議長（新井 明君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時17分）

**議長（新井 明君）** なお、9番、式田孝夫君が体調不良のため欠席とのこと。

#### 一般質問

**議長（新井 明君）** 日程第9、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は60分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問については3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

順次、発言を許します。

石 井 芳 清 君

**議長（新井 明君）** 通告順により、5番、石井芳清君、登壇の上、質問願います。

（5番 石井芳清君 登壇）

**5番（石井芳清君）** 5番、石井です。それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず第1点目に、町長の政治姿勢についてお伺いをいたします。

町長はこの間、一貫して協働の町づくりを提唱され、実践をされてまいりましたが、その成果と課題についてお伺いをいたします。

まず1点目、協働の町づくりとはどういうものなのか、どのような認識なのかお伺いをいたします。

またそれは、御宿町にとってどういう特質があるのか、御宿町はどのようなものを目指しているのか、お聞かせ願いたいと思います。

そして、現時点での到達、その評価と課題をどのように考えておられるのか。今後強化していく点、もしくは大事な点と言ったほうがわかりやすいでしょうか、それについて、まず町長から答弁をもらいたいというふうに思います。

**議長（新井 明君）** 井上町長。

町長（井上七郎君） 協働の町づくりとは、ご承知のとおり、行政と町民の皆さんが同じ目的に向け、それぞれが担い手となり連携、協力して働き、地域の課題、問題を解決していくことです。地方分権の進展により自主的な町づくりが可能となる一方で、各自治体がみずからの決定と責任により進める町づくりが求められています。また、地方を取り巻く厳しい財政状況、住民のニーズの多様化などを背景に、行政が主体となる活動だけでは、個性ある豊かな町づくりが困難となっております。

そこで、町民の皆さんが自分たちの町を考え、つくり、守る協働の町づくりが必要となってきました。御宿町ではこれまで、後期基本計画策定懇談会や介護保険運営協議会、400周年記念事業実行委員会などの委員の公募、400周年記念事業の実施・運営への住民参加、自主防災会と町消防団との合同防災訓練の実施、情報公開の推進やパブリックコメント制度の導入・活用、学校関係者や保護者、SSTによる防犯活動などを多くの分野で協働事業を展開していただき、また行政も推進をしてきました。さらには、新たな町づくりへの参加の形として、活力ある町づくり基金を設置いたしました。この運用も協働の一つの形であると考えております。これら住民の皆さんの取り組みについて高く評価するとともに、尽力をいただいている皆様に深く感謝を申し上げます。

権限移譲など地方分権のさらなる進展や今後の地方を取り巻く環境を考えますと、きめ細かで個性ある町づくりを進めていくためには、行政と住民が適切な役割分担のもとでお互いに協力し合い地域の課題解決に取り組む協働の町づくりが今後も重要であると考えます。より多くの方々がさまざまな形で町づくりに参加していただき、個性ある産業の振興や地域ぐるみの防犯・防災、少子・高齢化対策など現在の課題・問題を互いに協力し分担しながら解決していく、きめ細かな町づくりを展開していきたいと考えております。

**議長（新井 明君）** 事務方から補足すべきことがありますか。

木原企画財政課長。

**企画財政課長（木原政吉君）** ただいまの町長の説明にもありましたように、行政といたしまして、サンフランシスコ号漂着40周年記念事業につきましては、一般公募を含めました企画実行委員会で、初期段階から住民参加による企画検討を進めております。昨年6月の第1回から今年の10月まで9回の会議を開いておりまして、その中で、住民の皆様に参加いただき、手づくりの企画を行っております。1点が、住民の方が参加していただくということと、もう一点で、これがうまくいけばプラス行政の経費の節減にも効果があらわれるものというふうに判断いたしております。この中で、特徴的に申しますと、ポスターやフラッグについては、デザインについては実行委員会の中で検討し、今街頭に張ってありますフラッグ、またポスター等についても、自分たちで決定してつくっています。これを業者に委託した場合は、県に聞きましても、かなりの費用がかかるということでもあります。

こうすることで、今後もこの事業については、年明けに岩和田からもその辺区民に説明をいただきたいと、岩和田からも協力するという意見もいただいておりますので、そういうことで今後進めていきたいと、協働の町づくりを進めていきたいというふうに考えております。

**議長（新井 明君）** 藤原産業観光課長。

**産業観光課長（藤原 勇君）** 先ほど町長から説明しましたが、目標並びに取り組み状況についてお答えします。

自然や地域特産を生かした特色ある取り組みや近隣地域連携の強化を図りながら、効果的情報発信に努め、関係団体と協働による柔軟な事業を進め、交流人口の増加を図ることを目的としています。9月1日から10月31日まで行った御宿伊勢海老祭りの情報発信を目的に、本年度から新たな試みとして、9月7日、10月5日の2部構成によるイベントを開催いたしました。イベントの委託金については前年度と同額の70万円で、来場者数については平成19年度が8,000人、20年度の9月7日が1万人、10月5日が1万1,000人ということで、前年度比約

262%増の2万1,000人ということです。町の協力職員については、平成19年度12名に対して9月7日が6名、10月5日が9名と、関係団体の協力する民主体のイベントへと移行されているものと考えています。

事業の評価としては、10月5日の伊勢海老祭りでは、千葉県秋のキャンペーンふるさと満喫フェア国際編、マリアッチ、フラメンコなど国際色を取り入れ、また、郷土芸能であります高山田保存会による獅子の踊りなどを入れました。また、400周年の記念事業の啓発のほうも、この千葉県において共催いたしたいということです。

また、近隣との強化を図る目的として、大多喜町の観光協会長や勝浦市の商工会長を町観光協会の来賓として呼ぶことができたことから、今後の近隣地域の連携強化の布石を図る収穫の多い事業となり、少ない予算で効果的な事業執行ができたものと考えております。今後ともこのような事業の執行を検討していきたいと考えております。

次に、商工会のほうですが、御宿活性化委員会を平成19年度から立ち上げ、町の資源を利用したオーシャンスイムレースなどを民主体の事業で進めており、本年度事業結果としては、オーシャンスイムレースについては、前年度の約180%増の467名の参加、また、オーシャンスイム教室においては前年度比の300%ということで102名の参加がありました。今後とも継続的に目標に沿った事業や、住民に対しての参加を求めるよう検討していきたいと思っております。

また、農業分野では、中山間地域総合整備事業に向け、広報、地産地消費を目的に、営農委員会を中心とした実験圃場を平成19年度から取り組んでおります。本年度は、地域の参加やボランティアを募集し、9月14日の種まきは、ソバ0.1ヘクタール、菜の花0.14ヘクタール、キンセンカ0.03ヘクタールを実行委員11名、作業ボランティア4名で実施したところです。また、9月30日に予定されているソバの刈り入れ作業においては、10名のボランティアの参加が11月17日現在でございました。

また、中山間地域総合事業における交流拠点整備、農村部、新旧市街地が連携した町づくりを実施するにあたりまして、農産物の販売促進をするための観光的視野の育成や意識づけを行うため、農業者、商業者、宿泊業者の合意形成を図り、関係団体によっても協働の町づくりを進めるため、継続可能なコンパクトな町づくり事業を、県都市計画課の支援を受け、事業区域内の農業者や女性を対象とし、また今回、県の都市計画課、また耕地課、地域づくり推進課、出先の農林振興センターの職員も交え、町づくりマネジメントプロデューサーの立教大学の山下茂先生を講師に招き、ワークショップを行っているところです。

今後の実験圃場の予定は、12月中にキンセンカを刈り取り、ソバの作業協力者との試食会、

2月下旬に菜の花の刈り取りや、観光イベントであります海の花祭りにソバの販売を協賛する実施予定です。

このような事業を実施することによって、農業者の意識の醸成を図っているところでございます。

**5番（石井芳清君）** ちょっと難しい話でわかりづらいというような声も出ておりましたけれども、私、これ全部参加しているわけではないので、すべての事業内容を承知しているわけではありませんけれども、ちなみに、今説明がありました10月5日の御宿伊勢海老祭り、これは資料をちょっとつくっていただきましたけれども、来賓の方、それから県事業であります満喫フェア、それから、それぞれの大使館、スペインとそれからメキシコの大使館の事業、例えばマリアッチとかフラメンコなどもあったということで、この間、広報にも紹介されておりましたが、それから、当然、伊勢海老祭り事業ということで観光協会とか商工会ですね、こうした方々、それから、これに出店された方々20店舗ということで、出店者の人数はちょっと承知しておりませんが、来賓者も含めて100名を超えている。あとは高山田が、たしか神楽の方々もやっと復興して、私も見せていただきましたけれども、大変立派な舞い、本当に町の文化財として恥じない、そうした舞いをこの場で見せていただいたわけでありまして、そうしたものも含めて100名を超える主催者、ボランティアの方々、それで予算は実質160万円ぐらいですか課長、大体コストね、百数万円程度だというふうに理解しております。

今説明がありましたけれども、町単とすると60万円、ところが、これにはたしか町づくり交付金というのが含まれているはずですよ。そうしたものを引くと、実質はさらにこの町の単独出費、多分30万円から40万円程度の出費になるのかなと。人件費はというと、例えば100名として1人1万円というふうに、非常にこう大ざっぱなものをすると100万円と。それから、大使館が出していただいたいろいろなイベント、こうしたものも、お金はちょっとわからないんですけど、大変な金額になると思うんです、文化的な芸術を含めて。下手したら数百万円程度になってしまうかもわかりません。そうすると、およそ500万円は下らないということだと思うんです。

ですから、我々議会は、予算、決算ということで数値で言われると非常にわかりやすいと。そういう面では、対前年度で200%とか300%増えたところも非常にわかりやすいですし、それから、予算的には、たったこの数十万円程度の原資、町単予算で、これだけ多くの人に楽しみ、芸術を与えることができた。これが一つの到達点だと思うんです。それが、この協働の町づくりというテーマのもとに、今年度実現もした、到達した、御宿町のこの事業の到達。この400

周年も、当然、この協働の町づくり事業ということで国に提案をして採択された内容というふうに思うんです。

ですから、町長が提案をし推進してきたものに、そういう面では間違いがなかったというふうに、私は、これは大きな職員の皆さん方のご努力は当然あったらと思うんですけれども、やっぱり御宿町としてこれは本当にこう自信にしていけるべきですし、これでさらに大きく発展をさせていく必要があるのかなというふうに思うんです。特にこの400周年をやっぱり契機にして、メディアにもすごいたくさん出ています。旅行雑誌も含め、新聞報道もされています。たくさんの方々、それから、県の職員も、知事部局からして非常に本当にこう思い入れを強くいただいて、さまざまな協力をしていただいています。それから、国においても、外務省を窓口としてたくさん部局で、この間、ご説明もありましたけれども、大統領を招聘するという大きな流れ、国としてもそういう大きな希望ある流れを一つつづけているのが、このちょっと町の事業だというふうに思います。

ですから、この間、広報にも出していただいたと思うんですけれども、やはりそういうところをきちんと書いていただくということも、私がこれからこの事業をさらに大きくしていくし、そういう面では、町民みずから、先ほども申しましたけれども、400周年、そういうものに対して誇りが持てるし、そういう町なんだよと、来た人に言える。それから、ミヤコタナゴなんかもそうですけれども、そういうものがある町なんだよというふうに言える。そういう誇りある町づくりに向かって本当にいけるのではないかなと、大変大事じゃないかなというふうに思います。

それで、この協働の町づくりでありますけれども、ちょっと離れるかもわかりませんが、昨日、公民館で、軽井沢にある旅館経営者、1960年代生まれの大変若い方でありましたけれども、講演を聞く機会がございました。私は、この方の断片的な情報しか持っていなかったわけでありましたけれども、私、参加いたしました、この講演の内容、大変衝撃的な内容でございました。この方は今、旅館再生ビジネスというのをやられておるそうでありました。会津磐梯、それからアルファ・トマム、数十億円から数千億円という莫大な負債を抱えて破綻をした、そうした全国で9つのリゾートを何と1年から3年の間で見事に立ち直らせた、立ち直しをされているというふうに伺いました。

この方のお話では、日本は観光貿易赤字国であり、世界では30位前後、大体チュニジアと同じだというようなご説明、観光後進国であるというご説明をされておりました。そして観光大国のフランスでは、何と人口6,000万人に対して観光客は7,000万人以上、注目されるのは、ただ

単に流入人口だけではなくて、パリだけではなく農村地域でも、いわゆるグリーンツーリズムなどを通して、体験や宿泊、それから物産の購入などで地域経済を潤しているというお話をされています。ちなみに、皆さんご存知のワイン、これも世界規模の産地であり、自国に帰ってもワインを飲むなど、建設、農業、貿易などさまざまな経済効果を発揮しているというお話をされていました。

これは、本町が目指している、観光を切り口に衣食住丸ごと満喫御宿町と、こういうような提唱をされておりましたが、白い砂浜、山里、それにミヤコタナゴ、そして400周年、五倫覺などもありますね、農業、商業、漁業、一般住民などすべてこうした条件を生かして、町のにぎわいを再び取り戻すことができるんじゃないか、こういう私は希望を持ちました。そのために、町長が提唱されております協働の町づくり、まさにこれを実現させていく確かな手法ではないかというふうに思います。

この方もおっしゃられていましたけれども、一番大事で難しいのは、人を動かすにはどうすればよいかということをおっしゃっていました。この方のお話によれば、人は、任せれば楽しみ動き出す、主人公は職員、そこは職場ですから、ここだったら住民だとか職員だというふうに、こうかえることができるのかもわかりませんが、正しいことより、むしろ共感することが最も大事なことだと。だから400周年になったとかタナゴだとか、そういうものに共感すれば、じゃ、そういうものに対してどうしようかというふうになるんじゃないかなというふうに思います。

これ以上、この場では多く紹介はいたしません、これらの人生訓は、教訓と指針に富んだものだと私は考えました。特に事業執行においては、公募でコンセプト委員会をつくり、まず、その地域やホテルだとか事業所ですね、その魅力を探し、これを初めとしてコンセプトをつくり、そしてコンセプトを決めたら、それに基づくサービスをつくと。サービスが提供できたら、そして資金ができれば、今度はそのサービスをさらに高めるためのハードへ投資をします。いわゆる我々日本というのはこれまで、この近年においては、箱物をつくるのは割と上手だったわけですが、それに伴うソフトをつくるということにふなれだったと思うんです。本当の町づくりというのは、やはりこのソフトをどうつくるかと、要するにもっと簡単に言えば、人づくりをどうするかということにあると思います。ですからそういう面では、一番最初、執行部からも説明があったというふうに思いますけれども、私たちは、そういうものを目指して一步一步確実に前進をしてきているなというふうに思うわけであります。

ぜひこの流れをさらに太くしていただくということと、それにあわせまして、そうした職員

づくり、それからもう一つ、御宿町での公募、それから町長自身が諮問をする委員会など各種あるというふうに思うんですけれども、そうしたのもこれまで、任期が終わったら何かそのままだったというふうに思うんです。お金どうこうじゃございません。やはりそういう人たちに感謝の意をあらわすということは最低限必要じゃないかというふうに思うんです。ですから、この間もちょっと別件で、職員会議ですか、感謝状を贈呈されたというような話も聞いておるわけでありましてけれども、そうしたご苦労に対して町としても一定形にすべきだというふうに思うんです。やっぱりそこでは本当に町としても、感謝の意と、さらにこう町づくりに協力をいただくということも大事だろうなというふうに、ちょっとそれは気になった点でございます。

その辺については、ちょっと、町として今後どうしていくのか、考え方を質問しておきます。

**議長（新井 明君）** 氏原総務課長。

**総務課長（氏原憲二君）** 今、議員からもご意見がございましたように、今後、町の表彰規程にない方々のこれに対する感謝状等の贈呈について、条例等を制定してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**5番（石井芳清君）** わかりました。

それでは、次に移ります。次に、教育環境の充実について、2点についてお伺いをいたします。

1つは、用務員の配置であります。これは学校教育施行規則の中にも、たしか学校用務員というふうにならわっているというふうに思うわけではあります。これについての町の考えです。これには、用務員というのは学校の環境の整備とその他の用務に従事をするということで明記されているやに聞いておりますし、また、一般的に予算措置もされているというふうにも聞いておるわけでありまして、これについての町の考えをお聞かせ願いたいと思います。

**議長（新井 明君）** 木原企画財政課長。

**企画財政課長（木原政吉君）** 用務員に絡む経費の更正措置ということでございますが、平成20年度算定におきましては、普通交付税、小学校費のうち学校数を測定単位といたします基準財政需要額に、1校当たり368万7,000円が措置されております。しかしながら、普通交付税につきましては、各自治体における財源再配分機能を有していることから、交付額については、税を中心といたします基準財政収入額に不足が生じた場合に、その差額が交付されることとなっております。したがって、平成20年度における御宿町の場合、単年度財政力指数が0.548であることから、推定不足額0.452を算定額に乗じた場合、166万6,000円が交付されていると、措置されていると判断されます。



しかし、これでまた交付税の措置の予算化ということでございますが、交付税につきましては、標準経費の算定の基礎として各費目ごとの配分や使途の制限はございません。御宿町の場合、学校用務員は配置しておりませんが、標準算定に含まれていない児童生徒会の活動費や、清里高原・海山交流など、町独自の教育振興の充実に向けて進めているという状況であります。

**議長（新井 明君）** 田中教育課長。

**教育課長（田中とよ子君）** 御宿町内の学校における学校用務員につきましては、昭和60年代までは配置をされておりました。その後、今日に至るまでの20数年間については配置をしていない状況です。

夷隅郡市内の状況なんです、いすみ市を除きましてその他の市町については配置はされていない現状です。

用務員の業務につきましては、校舎内外の環境整備に関するものが主となっているようです。

現在の町内の各学校におきましては、PTAの活動を初め、児童生徒が一体となった環境美化に取り組んでおります。学校によっては、ボランティア人材登録を活用した住民の方々の協力をいただいて、住民協働の学校づくりといいますが、そういった形で住民の方々の学校に対する協力をいただいており、感謝しているところです。

用務員の配置につきましては、今、木原財政担当課長からの答弁にありましたように、町の児童生徒に関します教育への取り組みについては、交付税算定措置以上に教育費の占めている割合はあります。そういった中で、全体的な教育予算の中での検討が必要ではないかというふうに考えております。

町では、職員定数削減が求められている状況にありまして、用務員を配置するという事はやはり町職員としての採用となりますことから、近隣のいすみ市以外には配置がされていない、そういった状況などを踏まえると、新たに御宿町において用務員を配置するという事は難しいものがあるというふうに考えております。

だからといって、学校用務員を必要とする業務、そういったものが対応できないのかということですが、その業務の内容などを再確認をしまして、教職員で対応できない業務については、他にお願いするとか、そういったことでの予算措置をする、また、引き続き学校関係者、ボランティアの活動などの協力、保護者等、協力を今までと同様にお願いできるように協議してまいりたいと考えております。

**5番（石井芳清君）** 端的に言って、現在は受ける状況じゃないというようなことだというふうに理解をしました。この間、何回か教育予算については増額の意見書も国に送られたと

ころでもありますけれども、やはり抜本的には、国の予算、これを増額していただいて、本当に無料で、少なくとも義務教育完全無料で、それにまつわる対応をきちんと国がとると。義務教育ですからね。これが抜本的だというふうに思うわけでありまして、今の状況は理解しましたが、これについては引き続き用務員設置を求めていく考えを表明して、次に移りたいと思います。

次に、パソコンの整備であります。本町は、インターネット、こうしたものの導入を含めまして、これはかなり早くから整備をしてきた経過はあるわけですが、しかし、パソコンというのはもう日進月歩で、次々と新しくなり、陳腐化するということもあるようであります。先ほど教育民生委員の方とご一緒させていただきまして学校訪問をさせていただきましたが、現状の教育内容とパソコンの実態といいますと、先生方も大変厳しいというようなお話もいただいたところであります。

現状のパソコン導入の時期と機械の内容、それから、現在、特に小学校教育、中学校はこの間、校舎とともに新しくしたというふうに聞いておりますけれども、どのように利用がされているのか、そしてまた、今後の整備方針についてお伺いしたいと思います。

**議長（新井 明君）** 田中教育課長。

**教育課長（田中とよ子君）** 現在、御宿町の小中学校に設置されていますパソコンの導入時期と内容ということですが、御宿中学校は、平成18年1月、新校舎へ移動と同時に教師用で4台、生徒用31台を入れかえております。現在リース期間中となっております。御宿小学校ですが、平成13年にコンピューター教室の設置に伴いまして、教師用1台、生徒用23台を導入しまして、7年が経過しております。再リース期間中です。平成19年度に教師用として3台を新たに導入しております。これについては、5年リースで導入をしました。

パソコンにつきましては、今、議員のおっしゃられたように、学習の手助けとして多くのことを学ぶことができるこう一つの大きな教材といいますか、道具となっております。パソコンを通じて学習を効果的に進めることができることから情報教育に必要なものですが、このパソコンにつきましては、導入費、維持費、また教職員の研修など、コスト的には非常に財源を確保することが大変厳しいものであります。

現在、パソコンの利用状況ですが、小学校では、総合的な学習の時間、社会科、国語、理科の時間帯で活用が多く、特にインターネットを活用して調べ学習が大半を占めているところです。そのほか、授業中にわからなかったものがあつたり、検索機能を使って調べるというようなことも最近では増えてきているということです。

先日、メキシコ学院の子供が御宿小学校に来て交流しました。その後そのメキシコ学院から、御宿小学校とぜひ子供たちを交流させてほしいと、そういった中で、メール交換等を検討できないかというような打診もあります。そういったことで、今後はメール交換等でも活用が増えてくるのではないかとこのように考えております。

中学校では、2年生、3年生で「情報とコンピュータ」という授業の中で利用をしております。放課後はパソコン部が、インターネットを利用して文書作成ですとかポスターづくりなど、そういったものに取り組んでおります。

現在のところ、小中ともにインターネット活用がほとんどを占めている状況ですが、このパソコンの利用については、パソコン利用についての教育が特に重要になってくるのではないかとこのように考えております。

小学校のパソコンですが、ご指摘のように、導入してから期間が過ぎておりますし、専門的なところからはもうかなり古くて、処理速度、容量の面で問題があるのではないかとこのようにご指摘をいただいております。今後、小学校のパソコン整備をするにあたりまして、現在検討に入っているところですが、方法としましては、今のパソコンを機器といいますか、機械そのものは使用して、新しいソフトに対応できるようなバージョンアップ、機能を高める方法が1点、もう一点は、新古機種というんですか、中古品といいますか、年数がちょっと古いけれどもというふうなものが導入できないかどうか。それと3点目としては、本当に今現在の新しいもので検討していくのか、そういった3点についてを今検討しております。これもすべて財政面、また費用対効果等を含めて、どの方法が一番効果的なのかということで検討しておりますので、できるだけ早い時期での結論が出せるようにしてまいりたいと思います。

**5番（石井芳清君）** かなり細かく調査をされておるといことでありますので、やはり日進月歩でありますし、先ほど言われた400周年との絡みの中ではメキシコなど外国との交流、そして本町は野沢温泉村との交流もあるわけでありまして、それからドイツのどこかともまだ続けていらっしゃるでしょうか、そうした遠隔地、また世界へ向けての交流にも活用できるというふうに思いますので、早急な整備を求めておきたいというふうに思います。

次に移ります。安心・安全の町づくりについてお伺いをいたします。

先ほど補正予算の中に説明があったのでしょうか、お知らせ版に小型消防車が導入されるような報道がされたわけでありまして、これについては、過去、そうしたことで議会で質問もしたこともあったというふうに思いますが、具体的にどういうものが整備されるのか、また、そのきっかけと申しましょうか、経過ですか、内容と今後の活用についてお伺いしたいと思います。

**議長（新井 明君）** 氏原総務課長。

**総務課長（氏原憲二君）** このたび導入いたします小型消防自動車につきましては、社団法人日本損害保険協会が毎年、社会公共的な観点から地域の防災力を高めることを目的に、軽消防自動車の寄贈を行っており、千葉県に年間1台と聞いております。これは、御宿町消防団、また自主防災組織によります消防・防災活動の活発な活動が評価されたものと考えております。

御宿町に小型動力ポンプ付軽消防自動車、これは四輪駆動でございます、寄贈車両は1月に納車の予定でございます。小型動力ポンプ、それからホース、ロープなど消火活動に必要な資機材が搭載をされた4人乗りの軽自動車となっております。町消防団へ配備いたしまして、消防・防災力の充実に役立ててまいりたいと。消防団の分団統合も今検討が進められておりますので、その辺での方向性がはっきりした時点で、分団に対応したいというふうに考えております。

軽消防車両を大規模地震・災害や、小型の四輪駆動車の特徴を生かしまして、狭い道路や悪い道での走行が可能なことから、その機動性を発揮し、迅速な消火活動及び火災予防事業など町民の安全・安心のために活用してまいりたいと思っております。よろしく願いいたします。

**5番（石井芳清君）** 当面は、本部で年度内は、別にさっき結論と言った今後についてというのはわかったんですけども、それまでは本部活用なんですか。

**総務課長（氏原憲二君）** 本部及び役場消防隊で活用してまいりたいと思います。

**5番（石井芳清君）** わかりました。やっぱりこれも年間県内だと、1台ということですね。今ご説明あったわけでありましてけれども、本町のこれまでの消防・消火活動に対する事業実績、そしてまたそうしたものに対し応募するということがまず第一ですかね、やはり探し出してきちんと応募するというのが、やはりこうした成果を生み出したのかなというふうに思います。

消防団員のほうも人数も減ってくるというような話も聞いておりますし、そうした中で、分団はどこもあるわけでありましてけれども、新たなこういう消火機器という活用で、またこれは同じような問題がありますけれども、やはりその操作方法などもまた別だというふうに思いますし、一部負担になる部分もあるかとは思いますが、充分効果的に活用できるように指導援助のほうもよろしく願いしたいと思います。

それから、次に移ります。安心して暮らせる医療制度の充実を求めて、2点についてお伺いをいたします。

1つは、小学生の医療費の無料化についてですけれども、この間、新たに制度を拡充いたし

ました入院助成制度、この利用状況です。そしてまた、これもその条例設置のときにさらに拡充をと申し上げたわけでありますけれども、これについても、国・県も順次そうした制度化を進めてくるということで、また、先般も大臣そのものも、こうしたものの充実を図りたいというようなお話も伺ったところでありますけれども、まず、この医療費の無料化の拡充について、実績と今後の方針についてお伺いをしたいと思います。

**議長（新井 明君）** 瀧口保健福祉課長。

**保健福祉課長（瀧口和廣君）** 御宿町では、子育ての支援事業として、医療費につきまして、4歳未満の乳幼児の通院、入院、または未就学児の入院に係る医療費を助成してきました。今年度からは、小学生につきましても入院時の助成を開始したところでございます。既存の乳幼児の医療費助成制度、新しく開始しました児童の入院医療費助成制度ともに、医療保険適用の一部負担のうち入院時の食事療養費を除いた費用を対象として、所得状況によって実施しているところでございますし、また、本年の12月1日より千葉県では、現在4歳まで助成を、小学校入学前まで町が助成した場合、県が2分の1補助されます。よって、御宿町もこの制度に取り組みます。

また、入院医療の状況でございますが、現在のところ2件申請されまして、その助成額は10万円未満でございます。今後の見込みは、現在のところありません。

また、さらなる制度の拡充ということでございますけれども、子育て支援事業の重要な施策と考えますので、医療費の助成と限定せずに、子育てに緊急に必要なもの、実行可能なものを施策として取り組んでいきたいと考えます。

**5番（石井芳清君）** わかりました。小学生の医療費の無料化、これもさらに拡大努力をされるということでありますが、この医療費、ちょっと根本的な問題が1つありますので、この際、もう一点この中でお伺いをしたいというふうに思いますが、今、国政でも、いわゆる国保の保険証ですね、資格者証ということで大変問題になっております。9月時点の厚労省の調査によりますと、御宿町におきましても資格者証、世帯数として35件ですか、そのうち子供がいる世帯が4件、小学生が3人、中学生が1人というような報道もされておるわけでありますけれども、やはり保険証がなければ意味がありませんし、資格者証ですと、当然、その場で100%医療費を払っている。特に遠足、それから修学旅行、こうしたときにけが、病気、こういったことも考えられるわけであります。ですから、そもそもこうしたことをクリアをしないとこの制度の意味そのものが薄れてしまうと不十分なものになるというふうに思うわけであります。

ですから、この際ですので、厚労省のほうは先ほど通達を出しました、この資格者証について、さらに国会においては大臣が、これについて発行するようにしたいというような答弁もされたように聞いております。ですから、事務的な問題があるかと思いますが、こうしたものをきちんと出して、いわゆるいじめの一つの原因にもなることも考えられますので、こうしたものをきちんと対応していただきたいというふうに思います。そういう点について、子供の医療費の関係から質問したいと思います。

**議長（新井 明君）** 瀧口保健福祉課長。

**保健福祉課長（瀧口和廣君）** 国民健康保険の資格証明というのは、いわゆる国保税の1年以上の未納者に対して、保険証にかわって資格者証を発行するわけですが、資格者証も、家族6名いれば6名に対して発行しております。ただいま石井議員のご質問にもありますように、学校ですね、小中学生に対しては柔軟な対応ということでございますけれども、資格者証にもそのほかに短期というものがありますので、それら短期の保険証を発行することによって柔軟な対応はできるものと思っております。

**5番（石井芳清君）** わかりました。対応をよろしくお願いいたします。

次に移ります。後期高齢者人間ドックの助成を求めている質問となりますが、最近の75歳以上の人間ドック利用の数と金額はどの程度と見積もられておるのか。特に本町は、80歳を超えて、やはり医療だとか福祉、そういうものを懸念をして転出する例も多いというふうに聞いております。町としての独自施策の検討が必要ではないかと考えるものでありますが、これについての町の考え方をお聞かせ願いたいというふうに思います。

**議長（新井 明君）** 瀧口保健福祉課長。

**保健福祉課長（瀧口和廣君）** 人間ドックに関しましては、今年度は医療保険制度の大幅な改正が行われました。健康診査につきましても、従来の基本健康診査にかわりまして、保険者が実施する特定健康診査、特定健康指導が開始され、これまでは別々の部門でございました医療保険部門と衛生部門が一体となって、国民健康保険の医療保険者として、メタボリック・シンδροームの予防・改善を目的とした健診と保健指導を実施するようになりました。後期高齢者である75歳以上の方につきましても、町が実施する各種がん検診を受けた方については、データ管理もされ、健康指導もしているところでございます。

人間ドックの助成制度ですが、現在御宿町では、国民健康保険の被保険者のうち40歳から69歳までの方に、費用の7割または7万円を上限として助成しているところでございます。19年度では28名の利用がありまして、圧倒的に60代が多く21人でした。20年度は10月までに25人の

利用がありまして、内訳は、60代以上が18人でございます。人間ドックの利用にかかった費用ですが約220万円でした。それに対する助成は148万6,000円でした。

また、21年度より年齢制限を国民健康保険の場合は74歳まで引き上げる考えでいます。

また、後期高齢者への人間ドックとのご質問でございますが、現在、国の補助事業によりまして、後期高齢者の人間ドック利用のモデル事業を千葉県内で13の自治体で実施する計画です。これは、後期高齢者の人間ドックのあり方と医療費削減へどう導くかの見極め、高齢者の人間ドックの受診傾向を見まして、今後の医療費削減への制度へと導くものと思われま。

75歳以上の方の人間ドックにつきましては、各種の検診を活用しまして住民の意向を調査したいと考えます。

このようなことから、現在、千葉県下で行われているモデル事業によりまして、国の制度の充実を期待しまして、高齢者の医療を支えていきたいと考えております。

**5番（石井芳清君）** ちょっと最後、意味がわからなかったんですけども、それは国のモデル事業を13の県内の自治体を実施をするという中に、御宿町も入るんですか。

**議長（新井 明君）** 瀧口保健福祉課長。

**保健福祉課長（瀧口和廣君）** 申しわけありません。御宿町は入っておりません。希望しませんでした。

**5番（石井芳清君）** それに対して、要するに町単独でやるのか、やる気があるのかないのかということなんですけれども、それについて検討はどうなんですか。

**議長（新井 明君）** 瀧口保健福祉課長。

**保健福祉課長（瀧口和廣君）** 町単独では厳しいので、先ほども申し上げましたけれども、このモデル事業を参考に国の制度の充実を期待するところでございます。

**5番（石井芳清君）** 当面は74歳までということですか。ちょっとその点よろしいですか、それを最後に聞きたい。

**議長（新井 明君）** 町長。

**町長（井上七郎君）** できればこれ等もやっていきたいと、そのように考えています。

**5番（石井芳清君）** 町長がそのように申し上げましたので、ぜひ事務方もご努力いただきたいというふうに思います。

以上で一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。（拍手）

**議長（新井 明君）** ご苦労さまでした。

## 閉会の宣告

**議長（新井 明君）** 以上で今定例会の日程はすべて終了いたしました。

ここで井上町長よりあいさつがあります。

井上町長。

**町長（井上七郎君）** 平成20年度第4回定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

このたびの定例会では、御宿町一般会計補正予算（案）を初め、付議していただきました全議案について、慎重なご審議の上、すべてご可決、ご承認をいただき、滞りなく終了いたしましたことは、誠に感謝にたえません。ありがとうございました。

定例会では、私にとって節目の議会となりました。振り返りますと4年前、無駄なく効率的に公平かつ迅速をモットーに、町民の皆様との対話による協働の町づくりを推進してまいりました。折しも日本全体がバブル経済崩壊による長期低迷の時代であり、抜本的な行財政改革が求められるという大変厳しい期間でもありましたが、4年間健全財政を維持しつつ町政を担うことができましたのは、議員各位のご理解とご協力はもちろんのこと、町民の皆様のご支援、ご協力に支えられ重責を果たしてこられたものと、この場をおかりしまして深く感謝を申し上げます。

長年の懸案事項となっておりました中学校校舎等竣工、御宿小学校の校舎及び屋内運動場の耐震補強・大規模改修工事、また0109号線を初めとする町道整備、中山間地総合整備事業、岩和田漁港整備、サンフランシスコ号漂着400周年記念事業など、さまざまな事業を展開してまいりました。ただいまは印象深い事業の一端を申し上げましたが、児童福祉施設の耐震化、少子・高齢化の充実、広域ごみ処理施設整備、まだまだ山積する多くの課題達成のために、初心に返り、自然の恵みを検証し、心安らぎ未来へ躍動する夢多き町御宿の実現に向け、全身全霊をささげる所存であります。町民の皆様、議員各位の特段のご配慮、ご支援を賜りたく、お願いを申し上げます。

いよいよ冬の季節となりました。健康には充分留意され、ご活躍くださいますようお願い申し上げます。閉会にあたってのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

（拍手）

**議長（新井 明君）** どうもありがとうございました。

議員各位には慎重審議をいただき、また議事運営につきましてもご協力をいただき厚く御礼



申し上げます。

師走が近づき、何かと気ぜわしくなっています。本格的な冬を迎え、健康には充分留意されますようお願いを申し上げます。

以上で、平成20年御宿町議会第4回定例会を閉会いたします。

(午後 3時12分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成20年11月28日

議 長 新 井 明

署 名 議 員 白 鳥 時 忠

署 名 議 員 川 城 達 也